

令和2年 第9回須賀川市農業委員会総会議事録

令和2年第9回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和2年9月7日（月）
- 2 招集通知日 令和2年9月7日（月）
- 3 招集日時 令和2年9月17日（木）午後3時
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室 A～C
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

農地利用最適化推進委員（23名）

議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
1	加藤 梅子	2	関根 要一	3	安藤 雅裕	4	桑名 辰幸
5	大越 彰	6	村上 光宏	7	古川 雅和	8	矢部 邦博
9	高橋 純一	10	小枝 宏嗣	11	松川美智夫	12	吉田かつ子
13	鈴木 光重	14	和田 博文	15	熊谷 聡	16	横川 良雄
17	矢吹 正則	18	深谷 寅一	19	秋山 吉治		

- 6 出席農業委員 19名
- 7 欠席農業委員 0名

担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名	担当 地域名	氏名
須・浜	村上 節夫	須・浜	安田 彰	西袋	吉田 和男	西袋	渡邊 久記
稲田	関口 明夫	稲田	大河原一英	小塩江	橋本 孝一	小塩江	塩田 静生
小塩江	相楽 利晴	仁井田	影山 孝	仁井田	岡部 俊男	仁井田	根本 芳一
大東	関根 隆二	大東	佐藤 良幸	大東	関根 久之	長沼	小林 弘一
長沼	池田多可志	長沼	内山 哲夫	長沼	本間 正博	岩瀬	佐藤 秀和
岩瀬	齊藤 正人	岩瀬	渡邊 聖一	岩瀬	岡部 重雄		

- 8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名
- 9 欠席農地利用最適化推進委員 1名 安田 彰

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	小池 文章
	主任主査兼農政係長	鈴木 弘明
	農地係 長	力丸 光輝
経済環境部農政課	主 事	藤田 紘平

11 議 案

議案第 41 号 農用地利用集積計画について

議案第 42 号 農用地利用配分計画（案）に関する意見について

議案第 43 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 45 号 現況確認証明申請の適否決定について

議案第 46 号 須賀川市農業委員会専門委員会設置要綱（案）について

報告第 35 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理
について

報告第 36 号 災害復旧工事のため農地一時転用届出書の受理について

報告第 37 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

報告第 38 号 農地パトロール実施状況報告について

12 その他

13 開 会 （午後 3 時）

14 あいさつ 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。議事録署名委員には、議席番号 3 番 安藤雅裕 農業委員と 4 番 桑名 辰幸 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 （午後 4 時）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実
に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和2年9月18日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別 紙> 審 議 内 容

令和2年 第9回総会

令和2年9月17日(木)

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案41号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 鈴木係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議 長 只今、申請番号第161号から163番までの説明がありました。

質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第41号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は
挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第41号「農用地利用集積計画について」は計
画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第42号「農用地利用配分計画(案)に関する意見につい
て」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事 務 局 鈴木係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第42号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」異
議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第42号「農用地利用配分計画(案)に関する
意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

(農政課職員 退席)

次に、議案第43号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否
決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木係長 説明。

議長 続いて、申請番号順に調査員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 67 号について岡部俊男推進委員よろしくお願いたします。

岡部俊男推進委員 受理番号第 67 号について説明いたします。

譲渡人藤田氏から譲受人有賀氏へ申請地の売り渡しの申し込みがありました。譲受後は畑作を行う予定です。耕作に必要な機械等は全て所有しております。申請地は有賀氏の所有する畑の近くにあるため、利便性も良く、効率的な運営に支障がないと思われます。また、売買価格については、国道 4 号線の近くにあり、お互いの話し合いのもと決定したもので妥当であると思われます。許可上問題ないと思われますが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いたします。

議長 受理番号第 68 号、第 69 号について、岡部重雄推進委員よろしくお願いたします。

岡部重雄推進委員 受理番号第 68 号について説明いたします。

譲渡人阿保良子氏と譲受人阿保義男氏は親子の関係にあり、譲渡人が高齢であることから、譲受人である息子さんから引継ぎたいとの申し出があり、お互いに話し合いのうえ、申請したものであります。許可上特に問題ないと思われますので、委員の皆様のご審議をよろしくお願いたします。

続きまして、第 69 号について説明いたします。

譲渡人阿保庄寿氏と譲受人阿保義男氏は阿保家の本家・分家の関係であり、申請地は義男氏の農地に隣接し、数十年に渡り耕作していた農地であり、お互い話し合いのうえ決定したもので、許可上特に問題ないと思われますので、委員の皆様のご審議をよろしくお願いたします。

議長 受理番号第 70 号、第 71 号、第 72 号について、池田推進委員よろしくお願いたします。

池田進委員 始めに受理番号第 70 号・第 71 号について説明いたします。

9 月 10 日に譲渡人岡松氏に電話で聞き取りを行った後、譲受人高橋

氏宅において、高橋氏、會田氏、横川農業委員の計4名で話し合いを行いました。岡松氏は高齢で農地の維持管理が困難であることから、知り合いである高橋氏と會田氏に譲り渡しの申し出を打診し、両氏の合意を得たとのことでありました。

続きまして、受理番号第72号について説明いたします。

申請地は譲受人高橋氏の宅地に隣接しており、利便性があることから、高橋氏が所有者である會田氏に売買を申し出て、合意に至ったとのことでありました。価格はお互いの話し合いのもと決定したもので、妥当であると思われまます。許可上特に問題ないと思われまますが、委員の皆様のご審議をよろしく願ひいたします。

議 長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(齊藤推進委員 挙手)

齊藤推進委員 受理番号67号の売買価格についてお尋ねしまます。

価格については、お互いの話し合いで決めたとのことでしたが、一反歩あたり200万円とかなりの高額でありまます。これは国道4号線の近くであり、利便性も高いことが理由となつてゐるのかを伺ひまます。

議 長 高橋農業委員、只今の質疑に対し、説明を求めまます。

高橋農業委員 申請地における周辺の農地について、3年前から譲受人の有賀氏が競売等で集積してゐるものでありまます。価格については以前から周辺農地においても高騰してゐり、過去に農業委員の方からも質問があつたことはありまましたが、お互いの話し合いのもと、150万~200万の間で売買が行われてゐるところでありまます。申請地は、現在荒地ではありまますが、有賀氏から大豆を耕作する旨の確約書をいただひてゐるところでありまますので、ご理解のほどよろしく願ひいたします。

齊藤推進委員 了解しまました。

議 長 他に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 43 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 43 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 44 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 力丸係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号 18 号について、橋本推進委員よろしくお願いいたします。

橋本推進委員 受理番号第 18 号について説明いたします。

譲渡人平岩氏の申請地は耕作放棄地となっていることから、太陽光発電施設の設置を目的としてインターネットを介して譲受先を探していたところ、(株)エコスタイルと交渉することに至りました。近隣には既存の太陽光発電施設が設置されており、本日の農地パトロールにおいても 5 か所設置していることを確認したところであります。このことから、周囲の環境にも影響を及ぼすことがないと考えられますが、委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第 44 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 44 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」議決し、許可することといたします。

次に、議案第 45 号「現況確認証明申請の適否決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 力丸係長 説明

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 4 号について、村上推進委員お願いします。

村上推進委員 受理番号第 4 号について説明いたします。

8 月 26 日に鈴木農業委員、秋山農業委員、農業委員会事務局職員 2 名の計 5 名で、申請地の代理人の立ち合いのもと、現況調査を行いました。昭和 37 年頃に、リンゴ、ナシ、ブドウの収穫量が多くなったことから、自宅に隣接し、効率的な管理が可能である申請地に軽量鉄骨造りの保冷库と作業所を建設したとのことでした。現在まで保冷库・作業所として使用しており、農地復元は難しいため、地目変更については止むを得ないと考えておりますが、委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 45 号「現況確認証明申請の適否決定について」申請どおり証明することに異議のない委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 45 号「現況確認証明申請の適否決定について」証明することを議決し、決定といたします。

次に、議案第 46 号「須賀川市農業委員会専門委員会設置要綱（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 小池事務局長 議案第 46 号についてご説明いたします。

前回総会におきまして、農業委員会における各種課題への議論を深め、また、総会審議案件等に対し、必要に応じて協議を行うために、新たに内部組織を設置することが提案されました。

この提案につきましては、過日8月24日に開催した役員会にて検討した結果、新たに農地関係、農政関係をそれぞれ協議する2つの組織を立ち上げるとともに、既設の役員会、かけはし編集委員会を再編し、「常任」「農地」「農政」「広報」の4つの専門委員会を設置することといたしました。議案46号須賀川市農業委員会専門委員会設置要綱は、新たにこの4つの専門委員会を設置し、それぞれの役割、組織運営等について必要な事項を定めるものです。

「常任委員会」と「広報委員会」を構成する委員及び正副委員長につきましては、現行の「役員会」と「編集委員会」から移行し、農地委員会、農政委員会の委員については新規に選任となります。

円滑に選任していただくために、別紙資料①により専門委員会定員配分における地区の選任をお願いします。

結果につきましては、次回総会まで事務局にご報告ください。

なお、各専門委員会の初回会議については、別紙資料②専門委員会活動スケジュールのとおり、11月上旬を目途に開催を予定しております。その際には正副委員長の選任と、それぞれの議題についての協議いただく予定となっております。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第46号「須賀川市農業委員会専門委員会設置要綱（案）について」異議のない委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第46号「須賀川市農業委員会専門委員会設置要綱（案）について」議決し、決定といたします。

議 長 次に、報告事項に入ります。

○報告第35号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について」 5件です。

○報告第 36 号「災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について」 1 件です。

○報告第 37 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」
17 件です。

○報告第 38 号「農地パトロール実施状況報告について」 8 件です。

議 長 ここで、報告第 38 号「農地パトロール実施状況報告について」の報告を地区代表委員からお願いします。

秋山農業委員（須賀川・浜田地区）

須賀川・浜田地区における農地パトロールの結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は 4 件でした。進捗状況につきましては、工事着工中が 2 件、未着工が 2 件でした。未着工である主な原因としては、昨年台風第 19 号による影響により、計画が大幅に遅れているとのことであります。

小枝農業委員（西袋地区）

西袋地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は 3 件で、進捗状況につきましては、完了が 2 件、工事着工中が 1 件です。

桑名農業委員（稲田地区）

稲田地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は 10 件ありました。進捗状況につきましては、完了が 4 件、工事着工中が 1 件、未着工が 5 件です。未着工における内容は、資材置場に係る転用です。

安藤農業委員（小塩江地区）

小塩江地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は 28 件となり、進捗状況につきましては、完了が 12 件、工事着工中が 2 件、未着工が 14 件です。未着工である主な原因としては、昨年台風第 19 号による影響や、施工業者の都合により着工に遅れにより生じているとのことであります。

古川職務代理（仁井田地区）

仁井田地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は10件となり、進捗状況につきましては、完了が8件、工事着工中が2件で、特に大きな問題はありませんでした。

熊谷農業委員（大東地区）

大東地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は12件となり、進捗状況につきましては、完了が6件、工事着工中が1件、未着工が5件でした。未着工における内容は、太陽光発電施設となります。

横川農業委員（長沼地区）

長沼地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は6件となり、進捗状況につきましては、完了が2件、工事着工中が4件となります。

村上農業委員（岩瀬地区）

岩瀬地区における農地パトロールの調査結果を報告いたします。

農地転用に係る調査対象件数は2件となり、進捗状況につきましては、完了が1件、工事着工中が1件となります。

その他、梅田地区で除染工事に係る事務所等設置のため一時転用していましたが、近く工事が完了することであるため、敷地内の砂利を撤去のうえ、耕作できる土を入れるよう話をしてきたところです。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 その他、皆さんから何かございませんか。

（なし）

議 長 事務局からは何かございませんか。

・ 県農業会議より県選出国會議員への要請について照会があった件について、皆さまより意見徴収したところ意見なしとのことであったので、その旨を報告することとしたい。

・ 須賀川市農業賞についても該当無しとのこと、報告することとしたい。

・ 県農業会議より義援金（1人あたり1,000円）の要請があったの

で、共通経費より支出することとしたい。

・10月12日に開催される全県下農業委員・推進委員大会については、コロナ渦の影響により5名までの出席となり、今回は、会長、職務代理、推進委員長、副委員長へ出席を依頼するのでご了承願いたい。

・次回の総会は10月16日（金）9時30分、市役所4階大会議室にて開催。

議 長 他になければ、これにて令和2年第9回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。